

使用済み小型家電の収集をします

日時：10月24日（土曜日） 午前9時から正午まで

場所：ニセコ町重輦車庫
（字有島 ニセコ歯科さん向い）

ご家庭で不用になった小型家電（電気や電池で動く製品）がありましたら、10月24日（土曜日）に、ニセコ町重輦車庫（ニセコ歯科さん向い）にお持込ください。

（高齢者等で収集場所まで持ち込みができない方は、23日（金曜日）に収集に伺いますので、お早めに役場町民生活課までご連絡ください）

※町外の方、店舗や事務所、事業所の小型家電は収集できません。

○収集できるもの

（個人情報が含まれるものは、データーを必ず消去してください）

- ・携帯電話・電話機・ラジオ・デジタルカメラ・時計・ビデオデッキ
- ・DVDプレーヤー・音響機器・扇風機・ゲーム機・ノートパソコン
- ・電気カミソリ・炊飯器・電子レンジ・掃除機
- ・パソコン本体（ディスプレイ以外） など

×次のものは収集できませんので、ご注意ください！！

- ・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫
- ・電気毛布・電気カーペット・石油ストーブ
- ・パソコンディスプレイ（液晶、ブラウン管） など

詳しくは、裏面をご覧ください。

お問い合わせ先：ニセコ町役場 町民生活課町民生活係
電話 0136-56-8839

収集できるもの

- ・電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具
- ・携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具
- ・ラジオ受信機及びテレビジョン受信機
※家電リサイクル法に掲げられたテレビジョン受信機を除く
- ・デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ、DVDレコーダーその他の映像用機械器具
- ・デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具
- ・パーソナルコンピュータ（ディスプレイ以外）
- ・磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置
- ・プリンターその他の印刷装置
- ・電子書籍端末
- ・電動ミシン
- ・電動グラインダー、電気ドリルその他の電動工具
※充電用バッテリーは回収できません
- ・電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具
- ・ヘルスメーターその他の計量用または測定用の電気機械器具
- ・電動式吸入器その他の医療用電気機械器具
- ・ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具
※家電リサイクル法に掲げられた電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く
- ・扇風機、電気除湿機（フロン含有除く）その他の空調用電気機械器具
※家電リサイクル法に掲げられたユニット型エアコンディショナーを除く
- ・電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用の電気機械器具
※家電リサイクル法に掲げられた電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く
- ・電気ストーブその他の保温用電気機械器具（石油ストーブは回収できません）
- ・ヘアドライヤー、電気カミソリその他の理容用電気機械器具
- ・電気マッサージ器（小型のもの）
- ・電気草刈機その他の園芸用電気機械器具
- ・蛍光灯器具その他の電気照明器具（蛍光管、電球を除く）
- ・電子時計及び電気時計、電子楽器及び電気楽器
- ・ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具
- ・上記小型家電の付属品（ACアダプター、ケーブル等）



今回より、モバイルバッテリー等の使用済みリチウムイオン電池についても回収いたしますのでお持ちください。

処理中にインク漏れの可能性があるため、プリンターのインクやトナーは取り外してください。

外箱や梱包材など小型家電に該当しないものは回収できません。
小型家電のみを持ち込んでいただくか、運んできたときに使用した外箱や梱包材などはお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

主な収集できないもの

- ・家電リサイクル法対象機器
※液晶テレビ・プラズマテレビ・ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
- ・各種記録媒体
※ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、ブルーレイディスクなど
- ・自動車用バッテリー、蛍光灯、電球
※小型家電に内蔵された電池等は取り除いてください
※モバイルバッテリー等の使用済リチウムイオン電池については回収いたしますのでお持ちください
- ・店舗や事務所など事業所から排出される小型電子、電気機器
- ・その他小型電子、電気機器ではないもの
- ・ブラウン管モニター及び液晶モニター
- ・除湿機(フロン含有)
※フロンの有無に関してのご質問は家電販売店・メーカーにお問い合わせください
- ・こたつ・スピーカー等の木を一部使った小型家電
- ・電気毛布、電気カーペット等の布製の小型家電
- ・大型の家電(エレクトーン、マッサージチェアなど)
- ・ランニングマシンその他の運動用電気機械器具
- ・暖房・洗浄機能付きトイレ便座

